**暫定ケアプランの特例取扱い申出書**

（宛先）鈴鹿亀山地区広域連合長

次の被保険者は、更新申請の認定結果が更新前の認定有効期間内に確定しないため、暫定ケアプランを添えて、暫定ケアプランの特例取扱いの申出をします。

なお、暫定ケアプラン作成や被保険者の支援にあたっては、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターが連携し、認定結果が見込みと異なる要介護・要支援認定になった場合には、速やかに、居宅介護支援事業所もしくは地域包括支援センターに引き継ぎ、途切れなく支援します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 認定結果の見込み | □要支援１・２　　□要介護１～５ | 申出日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
| 被保険者住　　所 |  | 被保険者番　　号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  | 生年月日 | 明・大・昭　　　　年　　　月　　　日 |
| 被保険者氏　　名 |  |
|  |
| 申出事業所の名称等（暫定ケアプランを作成する事業所・地域包括支援センター） |
| 名　称 |  |
| 所在地 | 〒　　　　－電話番号　　　　　（　　　　） |
| 居宅（介護予防）サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出をした事業所・地域包括支援センターの名称等 |
| 名　称 |  |
| 所在地 | 〒　　　　－ |

|  |  |
| --- | --- |
| 広域連合処理欄 | 受領印 |
| 居宅サービス計画作成等届出 | * 済
 |  |
| 更新申請日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
| 認定有効期間終了日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
| 添付資料 | □暫定ケアプラン |
| 備　　考 |  |